

第85回広島2人デモ

2014年1月31日（金曜日）18:00～19:00
毎週金曜日に歩いています 飛び入り歓迎です



原発情報の宝庫 原子力規制委員会の WEBサイトを 覗いてみよう

マスコミ
の嘘が良く
わかる

There is no safe dose of radiation

「放射線被曝に安全量はない」世界中の学者によって一致承認されています。

黙っていたら “YES” と同じ

広島2人デモはいてもたってもいらなくなってしまった仕事仲間の2人が2012年6月23日からはじめたデモです。私たちは原発・被曝問題の解決に関し、どの既成政党の支持もしません。期待もアテもしません。マスコミ報道は全く信頼していません。何度も騙されました。また騙されるなら騙されるほうが悪い。私たちは市民ひとりひとりが自ら調べ学び、考えることが、時間がかかるても大切で、唯一の道だと考えています。なぜなら権利も責任も、実行させる力も、変えていく力も、私たち市民ひとりひとりにあるからです。

詳しくはチラシ内容をご覧ください

私たちが調べた内容をチラシにしています。使用している資料は全て公開資料です。ほとんどがインターネット検索で入手できます。URL表示のない参考資料はキーワードを入力すると出てきます。私たちも素人です。ご参考にしていただき、ご自身で第一次資料に当たつて考える材料にしてください幸いです。

原子力規制委員会で 原発・被曝を勉強しよう

原発や被曝問題はやっかいです。1つにはこれまで、特に「3.11」まで、私たちの素養があまりにもなさ過ぎ、お馴染みが薄い、理解しがたい、難しいというイメージが定着し、ついで新聞やマスコミ、あるいは専門家の解説に頼ってしまう傾向があるせいです。しかしマスコミがわかっているわけではない、専門家が必ずしも私たちのために解説しているわけではなく、逆に私たちの無素養につけ込んで、原発推進・被曝強制の方向に引っ張っていくこうとする傾向もあります。こうなれば自分で調べて、原発や被曝問題についてしっかりした意見や見識を持っておかねばならない時代になりました。本当にやっかいな時代です。しかし幸いにして今はインターネット時代です。探すようにあっては信頼の置ける情報がいくらでも入手出来る時代です。

そうした情報源の1つが原子力規制委員会のWebサイトでしょう。これまで原発や核施設に関する情報はごく一部の人たちの独占情報でした。しかし原子力規制委員会のサイトは極めてオープンに様々な原発や核施設の情報を公開してくれています。原発反対・原発賛成を問わず、私たちの判断材料を豊富に提供してくれています。これを活用しない手はありません。

原子力規制委員会は原発推進行政組織

よくある誤解は、原子力規制委員会は「原発事故が起ころないように監視・規制する組織だ」「原発が稼働しても安全かどうかをチェックする組織だ」というものです。原子力規制委員会は立派に「原発推進行政機関」です。ただ福島原発事故後、原発推進のありかたが変化し、これまでの野放図な推進のありかたから、一定の抑制をきかせて「原発推進」をしていくこうというあり方に変わり、その役目を担っているのが規制委だという

調査・文責：哲野イサク チラシ作成：網野沙羅 連絡先：sarah@inaco.co.jp

日本語 | English | 国際化

原子力規制委員会 Nuclear Regulation Authority

原子力規制委員会について 新着情報 政策課題 会議 原子力施設情報 旧組織等の情報 御質問・御意見はこちらへ

会議

人と環境を守る、確かな規制へ

緊急情報

現在、緊急情報はありません。
緊急ホームページはこちらへ (携帯サイト)

携帯サイト

QRコードでスマートフォンからサイトにアクセスできます。

原子力規制委員会～組織理念～

原子力規制委員会の組織理念はこちらで掲載しております。

会議

新着情報

2014年1月30日 東京電力福島第一原発電所に関する最新情報(1月30日現在)を掲載しました。(PDF:393KB)

2014年1月30日 第5回原発電所の新規制基準適合性評価会合の会議資料を掲載しました。

原子力規制委員会 Nuclear Regulation Authority

原子力規制委員会について 新着情報 政策課題 会議 原子力施設情報 旧組織等の情報 御質問・御意見はこちらへ

会議

原子力規制委員会

原子力規制委員会 検討チーム等

原子炉安全専門審査会

核燃料安全専門審査会

放射線審議会

独立行政法人評議委員会

独立行政法人評議委員会 原子炉安全監査構議会

独立行政法人評議委員会 原子炉安全監査構議会

その他

原子力規制委員会準備会合(内閣官房HPへリンク)

なお、本準備会合は、内閣官房原子炉安全規制措置等改革準備室が開催しました。

緊急情報

現在、緊急情報はありません。
緊急ホームページはこちらへ (携帯サイト)

携帯サイト

QRコードでスマートフォンからサイトにアクセスできます。

委員長等 記者会見はこちらへ

会議

原子力規制委員会

独立行政法人評議委員会

法令・基準
予算
政策の評価
年次報告
資格・試験
採用の情報

ことです。つまり現在の国際的な原発推進の標準に日本も変化することになりました。ところが日本国内には福島原発事故が発生しているにもかかわらず、電力会社を中心に以前の野放図な推進を進めようとしている勢力もまだ強いのです。仮にこの勢力を「原発安全神話派」と呼べば、規制委は「国際標準派」ということができます。「原発安全神話派」は規制委を「厳しすぎる」といって激しく非難しており、規制行政をめぐって「原発安全神話派」と「国際標準派」が水面下では激しく対立しています。このため、原子力規制委員会が「原発を厳しく規制する正義の味方」のような印象を世間に与えているのですが、これは原発推進派の路線をめぐる内部対立に過ぎません。規制委も立派に原発推進派なのです。もし日本が「原発即ゼロ」を選択するなら、原子力規制委員会は必要ありません。その時必要なのは「原発・核施設廃止委員会」です。原子力規制委員会が存在するということは、日本が原発推進を引き続き国策としている明白な証拠です。

規制委員会が提供できない情報

規制委は原発推進組織である以上、原発に根本的に反対する立場の情報は、規制委のWebサイトからは入手できません。これはまた別な情報源が必要です。また原発推進派は同時に「被曝強制派」「被曝容認派」ですから、低線量内部被曝の危険に関する情報も入手できません。規制委は完全にICRP（国際放射線防護委員会）派なのです。しかし規制委の提供する限界さえわかれれば“情報の宝庫”です。そしてその情報を知れば知るほど人は“反原発派”になっていきます…。

原子力規制委員会は原発推進の行政組織

まず原子力規制委が“原発推進”的行政組織だということを委員の配置から見ておきましょう。原子力規制委員会設置法では規制委員長 1 名、規制委員 4 名は内閣総理大臣が任命し国会が承認することが必要になります。現在の委員は民主党野田政権時に任命された委員ですが、表 1 を見ておわかりのように、委員長の田中俊一氏は放射線物理学を専門とする学者で日本原子力学会会長を務めたこともある根っからの核推進学者です。しかし、福島原発事故直後の 2011 年 3 月 30 日に出された「はじめに、原子力の平和利用を先頭だって進めてきた者として今回の事故を極めて遺憾に思うと同時に国民に深く陳謝いたします」という文章で始まる『原子力専門家の緊急提言』の 16 名に名前を連ねていたように、「原発安全神話」どっぷりの原子力規制行政には早くから批判的で、日本の規制行政を「原発苛酷事故は起こりうる」とする国際標準に引き上げなければならない、と主張していた人物です。しかし原発推進であることには変わりません。事故直後福島の汚染地区での除染をいち早く提言し、住民帰還・被曝強制政策を推し進めた人でもあります。更田氏は根っからの原発推進派。また中村氏は、被曝強制政策を勧告する ICRP(国際放射線防護委員会)学説の信奉者で、原発推進派と深いところでつながっています。(表 1 「中村佳代子」を参照のこと) 残り地震学者の島崎氏と外務省出身の国際人、大島氏は、一見原発推進派とは無縁のように見えますが、大島氏はそうではありません。広島生まれの同氏は国連(ICRP 派、核推進派が牛耳っています)で、 Chernobyl 事故報告に関わり、世界的に Chernobyl 事故の健康影響を過小評価する報告をまとめたばかりか、ICRP 派の医学者や医療人、ABCC の後身である放射線影響研究所や広大原医研などとつながりの深い放射線被曝者医療国際推進協議会(HICARE)会長は大久保利晃放影研理事長の理事を務めるなど、原発推進を下支えする「放射能安全神話」を流布する国際的な核推進勢力とつながりの深い人物です。

再稼働に前のめりになる規制委員会

表 2 は 2012 年 9 月原子力規制委員会発足以来の各種会議・会合開催を中心みた規制委の俯瞰表です。

まず規制委は「原発再稼働のための新たな規制基準作成」に着手しました。規制基準を早く決めなければ、それだけ再稼働が遅れるからです。といって以前の原子力安全委員会時代の「安全基準」を使うわけにはいきません。それでは国民の反原発世論や鋭い批判をかわせなかつたからです。まかり間違つて明白な「反原発政権」ができれば元も子もありません。

「原子炉の新基準検討チーム」「制度整備に関する検討チーム」「地震・津波に対する新基準検討チーム」を立ち上げて、新基準作成の準備にかかりました。そして 2013 年 7 月 8 日には、新規制基準施行、同日には 4 電力会社 5 原発 6 原子炉の「規制基準適合性審査申請」を受け付けるという慌ただしさです。この間この 3 つの検討チームは合計 50 回近くの会合を開いています。同時に設置法で義務づけられている原子力災害対策指針作りにも着手します。「原子力災害事前対策検討チーム」「緊急被ばく医療検討チーム」「緊急時モニタリング検討チーム」がそれです。そして新基準施行前の 6 月 5 日の規制委員会会合で慌ただしく「原子力災害対策指針」を決定し即日施行しました。対策指針策定を急いだわけは、同指針が規制基準と対になっているからです。どちらも再稼働に欠かせない要件でした。

本来は「福島第一原発における事故の分析に係わる検討会」でじっくり事故の分析をして、その教訓を規制基準に反映させるべ

きでした。しかしこの会合は規制基準施行直前に第 1 回会合が開かれ、計 6 回しか開かれていません。また「福島第一原発」の終息を検討し、東電の対応を監視すべく「特定原子力施設(福島第一原発のこと)」も十分時間と精力を割くべきでした。

汚染水漏洩が国際的な大問題になると慌てて「汚染水対策検討会ワーキンググループ」を開催して東電の尻を叩くといった程度で、重要な課題はすべて後回しにして、全精力を「原発の再稼働」に向いているといつても過言ではありません。

「新規制基準適合性審査会合(原発)」が第 1 回目の会合を開いたのが 2013 年 7 月 16 日。それ以後凄まじいばかりに会合を重ねます。2014 年 1 月末まで会合の数は実に 75 回。3 日に 1 回強のペースで開いています。当初予測に反して、審査会合は規制委側の人手不足が原因で遅れているのではなく、電力会社側の「甘い見通しと対応」に原因があることは今となっては明らかです。現在は規制委が電力会社の尻を叩いているという現状です。規制委はあげて再稼働に前のめりになっている、そのためにはハードルを下げかねない、状況です。

表 1 原子力規制委員会 委員 プロフィール

委員長 田中俊一 (たなか しゅんいち)

1945 年 1 月福島県生まれ。専門は放射線物理]。日本原子力研究所(現・日本原子力研究開発機構)東海研究所所長、日本原子力学会会長、原子力委員会委員長代理、内閣官房参与等し、環境省原子力規制委員会初代委員長。一貫して日本の原発を推進してきた。福島事故に際しては率先して“除染”的必要性を説き、帰還政策の旗振り役となった。

委員 島崎邦彦 (しまざき くにひこ)

1946 年 3 月生まれ。地震学者。東京大学地震研究所教授、日本地震学会会長、地震予知連絡会会長。現在東京大学名誉教授、原子力規制委員会委員長代理。「あした起きてもおかしくない大地震」(集英社)などの著者がある。メンバーの中ではもっとも原発推進派と縁遠い人物といえよう。

委員 更田豊志 (ふけだ とよし)

1957 年 7 月生まれ。東京工業大学出身。日本原子力研究所・安全性試験研究センター、原子力研究開発機構 安全研究センター原子炉安全研究ユニット長を歴任。2005 年 12 月佐賀県主催で開かれた玄海原子力発電所 3 号機ブルサーマル計画についての公開討論会にオブザーバーとして出席。2012 年 4 月 日本原子力研究開発機構・原子力基礎工学研究部門副部門長。一貫して原発推進派である。

委員 中村 佳代子 (なかむら かよこ)

中村 佳代子 (なかむら かよこ、1950 年 3 月生まれ。日本の放射線医学者。慶應義塾大学専任講師、日本核医学会理事(広報担当)、同学会幹事長、文部科学省放射線審議会基本部会委員、日本アイソトープ協会医療連携室長、協会主査などを歴任。日本アイソトープ協会の Web サイトには『ICRP の正しい理解を』と題する同氏名の記事が掲載されている通り、ICRP の代表的イデオロギーでもある。

委員 大島賢三 (おおしま けんぞう)

1943 年 5 月広島市生まれ。東大から外務省。元国連事務次長。元国際連合日本政府代表部特命全権大使。元独立行政法人国際協力機構(JICA)副理事長。国会福島原子力発電所事故調査委員会委員。エルノブリ原発事故の支援活動に熱心で、国連エルノブリ調整官として、報告書「エルノブリ原発事故が人体に与えた影響:回復への戦略」をまとめた。放射線被曝者医療国際協力推進協議会(HICARE)理事もつとめる。経歴からわかるとおり ICRP や国際核推進勢力と無関係の人物ではない。

注: 記述の順番は、原子力規制委員会の Web サイト『委員の紹介』に依った。

表2

原子力規制委員会が開催する会議・会合の俯瞰表

会議・会合名	2012年				2013年												2014年				回数
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			
原子力規制委員会																				75	
原子力規制委員会 検討チーム等																				23	
発電用軽水型原子炉の新規制基準に関する検討チーム																				12	
発電用原子炉施設の新安全規制の制度整備に関する検討チーム																				13	
発電用軽水型原子炉施設の地震・津波に関する規制基準に関する検討チーム																				20	
核燃料施設等の新規制基準に関する検討チーム																				7	
原子力災害事前対策等に関する検討チーム																				5	
緊急被ばく医療に関する検討チーム																				5	
緊急時モニタリングの在り方に関する検討チーム																				5	
東電福島第一原発事故による住民の健康管理のあり方に関する検討チーム																				5	
帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チーム																				4	
設計・建設規格及び材料規格の技術評価に関する検討チーム																				3	
新規制基準適合性に係る審査会合（原発）																				75	
新規制基準適合性に係る審査会合（核施設）																				2	
東北電力東通原子力発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合																				11	
敦賀発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合																				10	
美浜発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合																				3	
大飯発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合																				12	
高速増殖原型炉もんじゅ敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合																				3	
敦賀発電所敷地内破碎帯に係る日本原子力発電からの追加調査報告（平成25年7月11日付け）に関する検討会合																				1	
大飯発電所3・4号機の現状に関する評価会合																				15	
核セキュリティに関する検討会																				2	
輸送における核セキュリティに関するWG																				2	
個人の信頼性確認制度に関するWG																				1	
特定原子力施設監視・評価検討会																				19	
汚染水対策検討WG																				10	
海洋モニタリングに関する検討会																				4	
福島第一原発における事故の分析に係る検討会																				6	
独立行政法人日本原子力研究開発機構再処理施設における潜在的ハザードの実態把握にかかるヒアリング																				4	
浜岡原子力発電所5号機の海水流入事象に関する監視・評価検討会																				1	
原発の高経年化技術評価等に係る審査会合																				1	
技術情報検討会																				5	
原子力事業者防災訓練報告会																				3	
原子力規制委員会政策評価懇談会																				2	
原子力規制委員会平成25年度行政事業レビューに係る外部有識者会合																				2	
原子炉安全専門審査会																				0	
核燃料安全専門審査会																				0	
放射線審議会																				0	
独立行政法人評価委員会					▶															5	
独立行政法人評価委員会原子力安全基盤機構部会						▶														6	
独立行政法人評価委員会放射線医学総合研究所部会							▶													1	

注1 「WG」は「ワーキンググループ」の略

注2 「特定原子力施設」とは通常規制外にある特別な原発ということ。すなわち現在は事故を起こした東電福島第一原発を指す。

注3 会合回数は2014年1月30日現在

注4 「原子力規制委員会」会合には現地調査含む

注5 「破碎帯に関する有識者会合」には現地調査を含む

注6 「福島第一原発事故分析検討会」は現地調査を含む

原子力規制方針の大転換（リスクゼロはない）と原子力規制庁幹部

現在の原子力規制行政は、前述のように「原発安全神話」と手を切って、「原発は苛酷事故を起こすもの。重大事故を防ぐだけではない」（表3「2. 目的」参照のこと）、としています。この規制行政の大転換は、すでに原子力委員会設置法にしっかりと書き込まれています。2012年6月20日国会を可決成立した同法は、『目的』の中で、「原子力利用における事故の発生を常に想定し、その防止に最善かつ最大の努力をしなければならない」（表3「2. 目的」参照のこと）、とし、『原子力安全規制の転換』（表3「2. 目的」参照のこと）できるだけ「苛酷事故に発展させないための最低限の性能標準を定めた中身が「新規制基準」です。ですからこの新規制基準に適合しているからといって「安全」を担保するものではないのです。また新規制基準適合性審査は原発が安全かどうかを審査しているのではなく、あくまで最低限の性能要求である基準に適合しているかどうかを審査しているわけで、この意味で「適合性審査」を「安全審査」と呼ぶのは誤りです。（NHK、大手新聞、共同通信を始め主要なマスコミはいまだに「安全審査」と呼び続けています。これは国民をミスリードする誤った言い方です）

この考え方は田中俊一規制委員長自身が「原発にはリスクゼロはないんだ、（その点では）私たちは万歳（お手上げ）しているんだ、だから残る問題は社会がどの程度のリスクなら許容してもらえるのか、その議論をしたい」（2013年4月3日定例記者会見）と率直に述べている通りです。

そしてここがまさしくポイントとなる論点です。「リスクゼロなら原発を動かすべきではない。社会にこれ以上のリスク（すなわち追加の人工放射能）を受け入れる余地はない、というのが私たちの主張です。

原発推進経産省幹部と警察官僚で固めた規制庁幹部

表3「組織と機能」の②で事務局として、規制委員会の下に原子力規制庁が置かれることになっています。表4がその幹部のプロフィールです。一言でいえば原発推進の経産官僚と警備（治安維持）の高級警察官僚が規制庁幹部を占めています。これは、規制庁の「原発推進」の姿勢と、もし「フクシマ事故並の苛酷事故」がもう一度発生したら、何に一番重点をおいて対処するかという姿勢を現しています。彼らが真っ先に手をつけるのは私たちの健康・生命の確保ではなく、「治安維持」だということです。

表4 原子力規制庁 幹部 プロフィール

規制庁長官 池田 克彦（いけだ かつひこ）

警察官僚出身。第88代警視総監（2010年1月18日-2011年8月5日）。在任中の10月に警視庁国際テロ捜査情報流出事件が起きている。

規制庁次長 森本 英香（もりもと ひでか）

環境省、経済産業省、内閣官房に勤務。環境基本法等環境諸法律の制定・改正、石綿被害対策、水俣病対策、大気汚染対策など環境法の施策の実施や訴訟に携わった。1997年の第3回気候変動枠組条約締約国会議（地球温暖化防止京都会議）では議長秘書官を務めた。

緊急事態対策監 安井 正也（やすい まさや）

経産省出身。大臣官房審議官（原子力安全規制改革担当）。毎日新聞2012年1月1日付け記事によれば「経産省資源エネルギー庁の原子力政策課長を務めていた04年4月、使用済み核燃料を再処理せずそのまま捨てる「直接処分」のコスト試算の隠蔽を部下に指示していたことが、関係者の証言やメモで分かった」という。

審議官 櫻田 道夫（さくらだ みちお）

東大工学部原子力工学科卒で、経産省・エネルギー庁出身。2012年9月の共同通信記事によれば「住民訴訟に対し、国の立場で原発の安全性を主張した原子力発電訟務室長だったこともある」という。

審議官 山本 哲也（やまもと てつや）

経産省出身。民主党野田政権下で枝野幸男経産大臣時、旧原子力安全・保安院で首席統括安全審査官だった。米国が提供した原発周辺の放射線分布地図を放置した問題で12年6月「情報が共有されず、住民の避難に活用されなかったのは誠に遺憾だ」と記者会見で謝罪。

審議官 大村 哲臣（おおむら てつお）

経産省出身。やはり野田政権下枝野経産大臣時、旧原子力安全・保安院で原子力発電検査課長だった。「次世代軽水炉等技術開発評価委員会委員」（2010年7月28日現在）によれば、経済産業省原子力安全・保安院・原子力安全技術基盤課長の肩書きで委員の一人だった。

原子力地域安全総括官 黒木 廉英（くろき よしひで）

内閣府 原子力災害対策担当室 副室長兼任。東大法医学部を卒業後、警察庁に入庁。刑事畠、警備（治安維持）が中心。1998年から2年間、危機管理担当の内閣審議官。佐賀県が、原子力災害をテーマに2012年12月に開催した第1回「広域的な地域防災に関する協議会」には内閣府・原子力災害対策担当室・副室長の肩書きで出席している。

注：記述の順番は、原子力規制委員会のWebサイト『原子力規制庁幹部名簿』に依った。

原子力規制委の Web サイトを閲覧してみましょう

原子力規制委の Web サイトを閲覧しようとトップページを開けた途端にどこに何があるか、皆目検討もつかずそのままやめたという経験のある方もいらっしゃるかも知れません。しかし今少し粘って閲覧してみる必要があります。というのは、ここまで情報を出されていると、「情報を知らない、情報隠しだ」ということが段々難しくなります。「知らないかったのは、そちらが悪い」ということにもなりかねません。「知らないかった、騙されていた」といういいわけが通用しなくなるということもあります。またマスコミが伝える情報の裏をとる、情勢を正しく認識することに一歩近づきます。早い話「安全審査」だから、審査に通った原発は規制委員会が安全のお墨付きを与えたんだ、と思いこんで「原発再稼働賛成」に一票投じたら、さにあらずで、「誰も安全だなんていっていない」ということになりかねません。特に電力会社は「審査に合格したら安全だ」という刷り込みを原発立地地元・周辺自治体の住民にしていますのでなおさらです。「別に安全を審査しているわけじゃないよ」と皆さんに教えてあげなければいけません。また細かい議論を読んでいくと、いかに原発が脆弱で原始的技術の上に成り立っているかがよくわかります。何しろたとえ運転が停止中でも“水”をかけ続けなければならないシロモノです。

トップページから『会議』のボタンをクリックすると『会議』のメニューが現れます。(図 3)『原子力規制委員会』のバーを飛ばして『原子力規制委員会 検討チーム等』のバーをクリックすると、『検討チーム』や『有識者会合』、『ワーキンググループ』などの各種会合メニューが現れます。(図 4) そのメニューの中程に『規制基準適合性に係わる審査会合』のバーがあります。そのバーをクリックすると『新規制基準適合性に係わる審査』のメニューが現れます。(図 5) また画面右端列の『新規制基準適合性一覧』のややオレンジのボタンを押しても同じ画面に入れます。(図 6) これはいわばショートカットです。でも、やはりショートカットを使わずに『会議』から入られることをお勧めします。規制委の業務の全体観が見渡せるからです。

『図 5』で『新規制基準適合性に係わる審査（原子力発電）』のバーをクリックするとその画面が開きます。この画面は今年に入って大幅に改善された画面です。現在申請して受理中の原発が電力会社・原発別にメニュー表示されています。進行状況を知りたい“原発”をクリックすれば、その原発の審査状況が時系列の一覧メニューで現れとても便利です。また、1 回目から審査会合の状況を知りたければ、これも別途時系列のメニューが現れます。(図 7)

今年に入って大幅に改善したポイントの 1 つは、各原発のバーをクリックすると、**審査会合への提出資料、会議映像、議事録（議事録作成が大幅に遅れているようです）**が自由に閲覧・ダウンロードできるだけでなく、『事業者との審査ヒアリング概要・資料』のコーナーが新設され、審査会合に登場しない電力会社との個別のやりとり（**ヒアリング**）が資料と簡単な『議事要旨』とともに閲覧・ダウンロードできるようになったことです。規制委スタート時“名雪”という審議官が関西電力担当者と個別に面会して、発表前の規制基準要旨を渡して大問題になったことがありましたが、結局名雪氏は審議官を罷免、そののち、電力会社（**事業者=被規制者**）と個別に面会した時も必ずそのやりとりを公表するようになったもので、それがやっと今年から Web サイトでも閲覧できるようになりました。また、各原発の**審査状況や審査ヒアリングの回数が、その原発の審査の進み具合を測るバロメータにもなっています。もちろん回数が多いほどそれだけ“合格”が近い**、ということもあります。

原子力規制委員会
Nuclear Regulation Authority

原子力規制委員会について 新着情報 政策課題 会議 原子力施設情報

ホーム > 会議

会議

原子力規制委員会

原子力規制委員会 検討チーム等

原子炉安全専門会議会合

技術評議会会合

図 3

原子力規制委員会 検討チーム等

会議開催予定

1月30日(木) 第75回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合
1月31日(金) 第1回原発立地地元の高齢化技術評価等に係る審査会合
1月31日(金) 第17回特定原子力施設監視・評価検討会
2月3日(月) 第3回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合
2月4日(火) 第76回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合※非公開
2月4日(火) 第77回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

会議資料、議事録等

(原子力規制委員会 検討チーム)
発電用軽水型原子炉の新規制基準に関する検討チーム
発電用原子炉施設の新安全規制の制度整備に関する検討チーム
新規制基準適合性に係る審査会合
(適合性審査に関する審査会合)
新規制基準適合性に係る審査会合
(原子力発電所敷地内破壊帶の調査に関する有識者会合)
東北電力東通子力発電所敷地内破壊帶の調査に関する有識者会合

図 4

新規制基準適合性に係る審査

◆新規制基準適合性に係る審査（原子力発電所）
◆新規制基準適合性に係る審査（核燃料施設等）

図 5

パブリックコメント
新規制基準適合性審査一覧
原子力に関する
お問い合わせ窓口

図 6

新規制基準適合性に係る審査（原子力発電所）

実用原子炉（原子力発電所）

申請者	対象発電炉（号炉）	受領日	終了日
北海道電力	泊発電所（1・2号炉）	平成25年7月8日	
北海道電力	泊発電所（3号炉）	平成25年7月8日	
関西電力	大飯発電所（3・4号炉）	平成25年7月8日	
関西電力	高浜発電所（3・4号炉）	平成25年7月8日	
四国電力	伊方発電所（3号炉）	平成25年7月8日	
九州電力	川内原子力発電所（1・2号炉）	平成25年7月8日	
九州電力	玄海原子力発電所（3・4号炉）	平成25年7月12日	
東京電力	柏崎刈羽原子力発電所（6・7号炉）	平成25年9月27日	
中国電力	島根原子力発電所（2号炉）	平成25年12月25日	
東北電力	女川原子力発電所（2号炉）	平成25年12月27日	

原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

平成26年1月30日	第75回	開催案内	会議資料	会議映像
平成26年1月29日	第74回	開催案内	会議資料	会議映像

図 7

しかし一番大事なのは“原子力規制委員会”会合

5 頁で飛ばした『規制委員会』会合を見てみましょう。規制委員会会合は、2012 年 9 月 19 日の第 1 回目会合から今までに(2014 年 1 月 31 日現在)、合計 75 回開催されています。他の会合と違って規制会合は平成 24 年度(24 年 4 月から 25 年 3 月まで)と会計年度で回数が表示されています。ですから 2014 年 1 月 29 日会合は、平成 25 年度第 40 回会合ということになります。規制委員会が重要な点は、何といっても全体観が見渡せるという点でしょう。そして規制委が何をより重要と考えているかを知る手がかりになります。また他の検討チームの出す結論は最終的決定ではないが、規制委の決定は最終決定だという点も重要です。

トップページから『会議』ボタンをクリックすると、『会議』のメニュー画面が現れ(図 8)、『原子力規制委員会』のバーをクリックすると、会合が時系列で表示されます。(図 9) 現在は平成 25 年度ですが、平成 24 年度の会合は、メニューの最下段に『平成 24 年度原子力規制委員会』のバーがあり、これをクリックすると昨年度の会合メニュー画面が現れます。

規制委員会はその時々でテーマが大きく違いますので、私は『開催案内』を先にのぞいて見ることにしています。するとその日の会合が、たとえば『議題 1 原子力災害対策指針の改定案について、議題 4 汚染水対策処理委員会の報告について』(平成 25 年度第 9 回原子力委員会 2013 年 6 月 5 日) という風に議題がわかります。この日の議題は、「原子力災害対策指針」の改訂に関する決定会合だな、とわかりますので、資料や議事録は丁寧に読んで理解しておこうということになります。『会議資料』をクリックすると当日『配付資料』の一覧メニューが現れ、閲覧・ダウンロードできます。(図 11) 理解にあたって役に立つのが議事録です。(図 12) この議事録は要約版ではなく、逐語議事録ですから、言葉使いから、好悪の感情まで推察できます。『会議映像』(図 10) と合わせて閲覧すると、ほぼ大筋理解できます。「ああ、更田委員は相当東電に腹を立てているな」などということも洞察できます。

また規制委の意向を知る格好の手がかりは、委員会終了後の『田中委員長記者会見』でしょう。トップページの右列にある『委員長記者会見等はこれら』のボタンから入れます。会見映像もありますが、『速記録』が便利です。記者とのやりとりの中で、時折重要な舞台裏を垣間見てくれるほか、どうしてもわからなかった概念が、口語体のしゃべりのなかからわかることもあります。さらに興味深いのは、集まったマスコミの質問の視点です。多くが電力会社に有利な回答を引き出そうと、色々質問し、マスコミの大半は私たちの味方ではなく、原発を推進しようとする電力会社の味方なのだ、ということがよくわかります。

しかし、こんなことをしていると、原子力規制委員会 Web サイトの閲覧も相當に時間がかかります。手間も根気も必要です。仕事をもって忙しい毎日を送り、1 日 24 時間をめいっぱい使っている多くの勤労者がすべてこんなことをやるわけにはいきません。しかし市民の中で誰かがこういう作業をし、原発推進勢力が何を考え、どんな手を打とうとしているかを知っておく必要があることも事実です。でなければ、勝手な思いこみで検討外れな方向に進みかねません。誰かが「今、もう一度原発事故が起きることを覚悟しながら原発再稼働しようとしてますよ、これじゃまずいでしょ」と警告しなければなりません。

図 8

原子力規制委員会
Nuclear Regulation Authority

原子力規制委員会について 新着情報 政策議題 会議 原子力施設情報

Google™カスタム検索

ホーム > 会議

会議

原子力規制委員会

原子力規制委員会 検討チーム等

平成26年 田中 実

図 9

原子力規制委員会

平成26年1月29日	第40回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:189KB]	会議映像
平成26年1月22日	第39回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:260KB]	会議映像
平成26年1月15日	第38回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:293KB]	会議映像
平成25年12月25日	第37回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:269KB]	会議映像
平成25年12月18日	第36回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:329KB]	会議映像
平成25年12月11日	第35回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:250KB]	会議映像
平成25年12月4日	第34回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:247KB]	会議映像
平成25年11月27日	第33回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:163KB]	会議映像
平成25年11月20日	第32回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:270KB]	会議映像
平成25年11月13日	第31回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:202KB]	会議映像
平成25年11月6日	第30回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:282KB]	会議映像
平成25年10月30日	第29回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:234KB]	会議映像
平成25年10月23日	第28回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:316KB]	会議映像
平成25年10月16日	第27回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:229KB]	会議映像
平成25年10月9日	第26回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:276KB]	会議映像
平成25年10月2日	第25回	開催案内	会議資料	議事録[PDF:273KB]	会議映像

図 10

YouTube

平成25年度 第40回原子力規制委員会(平成26年1月29日)

図 11

第40回 原子力規制委員会

日時：平成26年1月29日(水)10:30～12:00
場所：原子力規制委員会庁舎 会議室A

配布資料

- 議事次第[PDF:97KB]
- 資料1 独立行政法人原子力安全基盤機構の中期目標の変更について[PDF:892KB]
- 資料2-1 平成25年度第3四半期における専決処理について(概要)[PDF:203KB]
- 資料2-2 平成25年度第3四半期における専決処理について[PDF:305KB]
- 資料3 放射線を発散させて人の生命等に危険を生じさせる行為等の処罰に関する法律(放射線発散処罰法)の一部改正について[PDF:26KB]
- 資料4 緊急時モニタリングに係る原子力災害対策指針補足参考資料の概要[PDF:575KB]

最終更新日：2014年1月29日

図 12

田中委員長
それでは、これより第40回原子力規制委員会を始めたいと思います。
最初の議題は「独立行政法人原子力安全基盤機構の中期目標の変更について」です。
当該機構の中期目標については、独立行政法人通則法に基づき主務大臣が定めることされ、目標の達成に向けて機構が取り組むべき期間などを定めています。今回、昨年 11 月に機構の解散法が成立しましたので、この期間の変更など必要な措置について検討したいと思います。
米谷総務課長から御報告をお願いします。
○米谷総務課長
総務課長の米谷でございます。
資料 1 「独立行政法人原子力安全基盤機構の中期目標の変更について」を御覧いただきたいと思います。
今、委員長からも御紹介がありましたが、昨年の 11 月 22 日付けで独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に関する法律が公布され、機構はこの法律の施行のときにおいて解散

審査会合で四国電力・伊方原発を見てみましょう

それでは、先ほどの『新規制基準に係る審査(原子力発電)』で、広島市からもっとも近い原発、四国電力伊方3号機の審査進行状況を見てみましょう。(図13) 四国電力は、原発新規制基準が施行された当日に、審査申請した4電力会社の1つであるばかりでなく、申請した3号機はフィルター付きベント装置の設置が稼働後5年間の猶予期限を与えられる加圧水型軽水炉を採用しており、稼働時整備が義務づけられている免震重要棟を全国の加圧水型原発で唯一設置し終わっている点でも再稼働最短距離にあります。

まず驚くのはその**突出した審査の進み具合**です。2013年7月16日の第1回会合から数えて、**合計32回も審査**されています。(現地調査含む) 審査会合の審査回数は75回ですから(2014年1月31日現在)、ほぼ半分近くの審査会合で審査が進んでいることになります。また、審査会合外のいわゆる**事業者ヒアリング**も2013年7月9日を第1回目として実に、2014年1月27日まで**170回**を数えます。(図14) かなり大詰めにきているというべきでしょう。

なにが一番の問題になっているのでしょうか?図15は2015年8月1日に四国電力が提出した『伊方発電所3号炉重大事故対策の有効性に係る成立性確認』という回答資料です。

さまざまな想定をして、原子炉が重大事故に至るケースを一連の流れ(シーケンス)で提示します。そして電源喪失で原子炉に水が注入できなくなった、炉内で核崩壊熱が上がり、盛んに蒸気が発生している、という想定で問題解決のシナリオを提示します。この問題解決のシナリオが甘すぎる、という規制委の指摘に四国電力が反論する、この議論の中で四国電力がシナリオ修正をして提出すると、それが本当に現実的なのか、その体制にあるのか、とつっこまれ延々とやりとりが続いているのです。図14の『平成26年1月27日』ヒアリングでは、四国電力は4種類の資料を提示しています。

資料を開いて見ると「伊方発電所3号炉確率論的リスク評価(PRA)について」、「伊方発電所3号炉確率論的リスク評価(PRA)について 補足説明資料」、「伊方発電所3号炉重大事故対策等に係る事故シケンスグループ及び重要事故シケンス等の選定について」、「伊方発電所3号炉重大事故等対策の有効性評価」の4種類。特に最後の資料はA4版151頁の大作です。なんのことではない。**苛酷事故に至らせないための有効性に関する議論を延々と続けている**のです。

電力会社の考えは、苛酷事故に至らないための様々な装置(たとえばフィルター付きベント装置とか緊急用ポンプ付き放水車)を備えていれば、重大事故が発生しても苛酷事故には至らない、というものです。規制委側はそうではありません。一体どんな安全目標を掲げているのか、どれをどう評価しているのか、それに基づきどんな事故解決シナリオを描いているのか、そのシナリオは現実に有効なのか、を細かくつっここんできます。細かいことでは、事故が起こって5分以内に制御室から原子炉に駆けつける、というがそれは昼間か夜か、夜ならば昼間とは全く勝手が違う、夜間真っ暗な中で訓練しているのか、とつっこみます。要するにハードウェアや装置の問題ではなく、姿勢や考え方の問題、一言いえば「安全文化」の問題です。電力会社はこれまであまりにも「安全文化欠如」の運営を続けてきたため、このギャップが埋まらないのです。いつかは規制委側が折れるでしょうが、つくづくこんな会社に原発を委ねてはならないと思います。

新規制基準適合性に係る審査(原子力発電所)

図13

実用原子炉(原子力発電所)

申請者	対象発電炉 (号炉)	受領日	終了日
北海道電力	泊発電所 (1・2号炉)	平成25年7月8日	
北海道電力	泊発電所 (3号炉)	平成25年7月8日	
関西電力	大阪発電所 (3・4号炉)	平成25年7月8日	
関西電力	高浜発電所 (3・4号炉)	平成25年7月8日	
四国電力	伊方発電所 (3号炉)	平成25年7月8日	
九州電力	川内原発1号機 (1・2号炉)	平成25年7月8日	
カシマ電力	女瀬原原発	平成26年7月14日	



伊方発電所 3号炉 審査状況

図14

各申請状況に関する情報について

- ▶ 発電用原子炉に係る安全審査状況 設置許可
- ▶ 発電用原子炉に係る安全審査状況 工事計画認可
- ▶ 保安規定(変更)認可 資料

関連審査会合

平成26年1月30日	第75回	開催案内	会議資料	会議映像
平成26年1月23日	第71回	開催案内	会議資料	会議映像
平成26年1月16日	第68回	開催案内	会議資料	会議映像
平成26年1月10日	第66回	開催案内	会議資料	会議映像
平成25年12月27日	第65回	開催案内	会議資料	会議映像
平成25年12月26日	第64回	開催案内	会議資料	会議映像

事業者との審査ヒアリング概要・資料

被規制者等との面談概要・資料

平成26年1月27日

件名	伊方発電所3号機の新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(170)
被規制者	四国電力(株)
議事要旨	議事要旨【PDF:75KB】 資料【PDF:334KB】 資料【PDF:575KB】 資料【PDF:484KB】 資料【PDF:3.2MB】

平成26年1月24日

件名	伊方発電所3号機の新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(168)
被規制者	四国電力(株)
議事要旨	議事要旨【PDF:112KB】 資料【PDF:3.9MB】

伊方発電所3号機の新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング

本資料のうち、枠囲みの内容は商業機密に属しますので公開できません。

資料3

図15

伊方発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価に係る成立性確認

(1) 2次冷却系からの除熱機能喪失

主給水流量喪失+補助給水失敗

平成25年8月1日
四国電力株式会社

審査会合で中国電力・島根原発を見てみましょう

今度は広島市に本社を置く中国電力・島根原発2号機の審査状況を見てみましょう。(図16) 中国電力は、条件の悪い沸騰水型原子炉を島根原発で採用しています。沸騰水型にはフィルター付きベンチ装置の猶予期間はありません。また設置が稼働時に義務づけられている免震重要棟の整備も終わっていません。にも係わらず2013年12月25日に適合性審査申請を行いました。

審査の進め方は、中国電力に限らず、各電力会社が新規制基準、委員会規則や内規(規制委Webサイトで全文公開されています。1000頁以上の文書で私は当然全部読んでいません)に基づいて申請書類を提出し、その書類を規制委側が批判しながら、徐々に修正を重ねて前進します。ですから2013年1月16日の第1回審査会合では、中国電力側のプレゼンとなります。(「島根原発2号機本格的な“安全審査”始まる」と書いた新聞があったので思わずツッコミ出てしまいました)

図21がそのプレゼンの概要です。2回目会合は今度は規制委側からの「問題点提示」となります。(図19)

中国電力が提出した『申請の概要』(図21)を読んでみて、中国電力があまりにこれまで行われた審査会合に学んでいないことに唖然としました。一言でいえば「装置や設備を備えているので、あるいはその予定なので基準を満たしています」という内容です。中には装置や設備を整備することを『安全対策だ』、としている個所もあります。

図19は第2回目会合時に規制委が提示した『主要な論点リスト』です。「(地盤・地震関係)1.敷地の地下構造を把握するのに実施した調査・分析について、特異な傾向の有無を確認するため、全ての評価結果を提示すること」から始まって、「24.安全を確保・向上させるための原子炉主任技術者等の権限・体制、協力会社を含め全社的体制を説明すること」まで全部で24項目もあります。もちろん「重大事故時の有効性評価」も含みます。申請書類全部やり直せ、と言うに等しいのです。中国電力は島根原発で2010年に悪質な保守点検虚偽報告を行っていますが、四国電力に輪をかけて安全文化が欠如している会社です、四国電力に輪をかけて原発を運営する能力も資格もありません。

第73回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会 図18

日時: 平成26年1月28日(火)11:30~17:00
場所: 原子力規制委員会 会議室A

配布資料

- ◆ 議事次第【PDF:69KB】[\[PDF\]](#)
- ◆ 資料1 中国電力(株)島根原子力発電所2号機の申請内容に係る主要な論点【PDF:159KB】[\[PDF\]](#)
- ◆ 資料2 中国電力(株)女川原子力発電所2号機の申請内容に係る主要な論点【PDF:190KB】[\[PDF\]](#)
- ◆ 資料3-1 泊原子力発電所3号機 審査会合における指摘事項への回答について【解析条件】
【PDF:4.6MB】[\[PDF\]](#)

図19

中国電力(株)島根原子力発電所2号機の申請内容に係る主要な論点

新規制基準に対して提出された原子炉設置変更許可申請等に關し、これまでの審査会合やヒアリングを通じて確認した結果、主要な論点を以下の通り指摘する。これらについては、特に今後詳細な説明を求める。なお、これらは、現時点におけるものであり、今後の審査の進捗により変更が有り得る。

(地盤・地震関係)

1. 敷地の地下構造を把握するのに実施した調査・分析について、特異な傾向の有無を確認するため、全ての評価結果を提示すること。
2. 策定している基準地震動の妥当性等を検証するため、原子炉建屋基礎版上で得られた地震観測記録を号機間で比較すること。
3. 敷地内に認められるシームについて、新第三紀中新世の南北圧縮応力場での褶曲運動に伴う層面すべりで形成されたとする解釈のみでなく、シームそのものに関する地質学的な証拠をもって、詳細に説明すること。
4. 宍道断層の端部評価に当たって実施された地質調査地点について、その調査

新規制基準適合性に係る審査(原子力発電所)

図16

実用原子炉(原子力発電所)

申請者	対象発電炉(号炉)	受領日	終了日
北海道電力	泊発電所(1・2号炉)	平成25年7月8日	
北海道電力	泊発電所(3号炉)	平成25年7月8日	
九州電力	玄海原子力発電所(3・4号炉)	平成25年7月12日	
東京電力	柏崎刈羽原子力発電所(6・7号炉)	平成25年9月27日	
中国電力	島根原子力発電所(2号炉)	平成25年12月25日	
東北電力	女川原子力発電所(2号炉)	平成25年12月27日	



島根原子力発電所 2号炉 審査状況

図17

各申請状況に関する情報について

- ◆ 発電用原子炉に係る安全審査状況 設置許可
- ◆ 発電用原子炉に係る安全審査状況 工事計画認可
- ◆ 保安規定(変更)認可 資料

関連審査会合

平成26年1月28日	第73回	開催案内 会議資料	会議映像 YouTube
平成26年1月16日	第68回	開催案内 会議資料	会議映像 YouTube

事業者との審査ヒアリング概要・資料

被規制者等との面談概要・資料

平成26年1月21日

件名	島根原子力発電所2号機に係る新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換(2) <2社2プラント合同面談>
被規制者	中国電力(株)
議事要旨	議事要旨【PDF:63KB】 資料【PDF:298KB】



第68回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会 図20

日時: 平成26年1月16日(木)10:00~17:00
場所: 原子力規制委員会 会議室A

配布資料

- ◆ 議事次第【PDF:61KB】[\[PDF\]](#)
- ◆ 資料1 島根原子力発電所2号炉 新規制基準適合性審査に係る申請の概要について【PDF:121MB】[\[PDF\]](#)
- ◆ 資料2 女川原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査に係る申請の概要について【PDF:40MB】[\[PDF\]](#)
- ◆ 資料3-1-1 玄海原子力発電所3号炉及び4号炉 内部溢水の影響評価について【PDF:7.4MB】[\[PDF\]](#)

図21

島根原子力発電所2号炉

新規制基準適合性審査に係る申請の概要について

平成26年1月16日
中国電力株式会社

Energia